

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第46期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社小田原機器
【英訳名】	ODAWARA AUTO-MACHINE MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 明義
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市中町一丁目11番3号
【電話番号】	0465-23-0121
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 佐藤 健一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市中町一丁目11番3号
【電話番号】	0465-23-0121
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 佐藤 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,780,320	3,583,683	4,687,465	3,930,456	6,110,019
経常利益 (千円)	214,296	188,373	30,561	221,280	382,348
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	132,775	99,857	42,575	191,581	293,396
包括利益 (千円)	99,467	102,929	28,326	244,837	255,276
純資産額 (千円)	3,841,083	3,903,713	3,735,587	3,939,699	4,139,342
総資産額 (千円)	5,761,680	6,023,792	5,416,514	7,670,425	9,851,506
1株当たり純資産額 (円)	1,235.43	1,250.95	1,192.23	1,252.41	1,305.74
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	42.77	32.03	13.60	60.98	92.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	64.8	69.0	51.4	42.0
自己資本利益率 (%)	3.5	2.6	1.1	5.0	7.3
株価収益率 (倍)	12.9	16.5	-	17.4	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	32,969	131,988	375,017	1,052,575	1,140,154
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,955	245,391	129,605	56,319	144,491
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,241,173	369,879	450,643	1,508,029	1,515,369
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,868,041	2,124,517	1,919,284	2,318,419	2,549,143
従業員数 (人)	206	203	190	185	211
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(14)	(16)	(21)	(20)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	4,486,053	3,152,412	4,278,806	3,479,255	5,442,122
経常利益又は 経常損失 () (千円)	180,154	132,278	21,211	181,012	160,388
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	107,886	65,800	74,309	170,733	100,385
資本金 (千円)	327,160	330,328	333,459	336,596	349,696
発行済株式総数 (株)	3,110,100	3,121,600	3,134,300	3,146,700	3,171,500
純資産額 (千円)	3,716,759	3,745,332	3,545,472	3,728,736	3,735,368
総資産額 (千円)	5,260,658	5,493,923	4,938,572	7,183,143	9,118,191
1株当たり純資産額 (円)	1,195.44	1,200.19	1,131.55	1,185.35	1,178.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	15 (-)	15 (-)	15 (-)	26 (-)	28 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	34.76	21.11	23.74	54.34	31.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	68.2	71.8	51.9	41.0
自己資本利益率 (%)	2.9	1.8	2.1	4.6	2.7
株価収益率 (倍)	15.8	25.1	-	19.5	39.0
配当性向 (%)	43.2	71.1	-	47.8	88.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	134 (14)	125 (11)	112 (11)	110 (14)	125 (14)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOP IX)	85.3 (107.4)	84.6 (121.1)	80.8 (118.1)	171.1 (151.5)	202.0 (182.5)
最高株価 (円)	766	589	554	1,245	1,495
最低株価 (円)	302	510	463	481	995

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第43期までは、比較指標としてJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、東京証券取引所の市場区分の見直しにより第42期から第46期までの比較指標を配当込みTOP IXに変更しております。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、1950年10月15日に神奈川県小田原市に富士写真フィルム株式会社（現富士フィルムホールディングス株式会社）の下請け事業として、補修用機械部品製作や生産設備のメンテナンスを行う目的で設立した、有限会社小田原鉄工所であります。その後、東京方面からの受注を求めて、1951年に東京都品川区へ東京工場を開設したことで大手精密機械メーカーや油圧機械メーカーと関わり業容も拡大、1952年に株式会社小田原鉄工所へ改組いたしました。

1957年ごろから試作品設備や製造装置の製作を依頼されるなかで、設備製造の技術、油圧空圧制御設計のノウハウを取得し、自社で機械装置の設計開発ができるまでになりました。

当社の主力であるワンマンバス機器の開発製造に関する事業は、1960年代後半より開始いたしました。当時の路線バスのワンマン化への移行をとらえ、神奈川県平塚市の神奈川中央交通株式会社の子会社で、ワンマンバス製品販売会社である湘南興業株式会社より委託を受け、紙に印刷する方式の「軟券式整理券発行機」を開発し生産したのが始まりであります。その後、1969年2月に湘南興業株式会社から営業権を買取り、設計、製造、販売の一貫体制が整いました。

1969年6月には機械設備、生産装置を担当する電装事業部とワンマンバス機器を担当する機器事業部の2部門に分かれ、2部門間で競争しつつ業績を進展させておりました。このようななかで、1971年には運賃として投入した硬貨を両替用種銭として再利用する、当時の類似する他社製品にはない構造を持った「硬貨循環式運賃箱」を発売するなど、当社発展の基礎が築かれていきました。また、紙幣両替機も独自に開発し、この紙幣判別技術を運賃箱に応用した業界初の「紙幣自動両替機付き運賃箱」を1977年に発売いたしました。そのほかにも、自動券売機や銀行ATM用コインユニットを手がけ、紙幣、硬貨、カード関連の処理に特化した技術を蓄積していきました。

1979年10月、組織を効率的に運営することを目的に、株式会社小田原鉄工所は資本金20,000千円で株式会社小田原機器、資本金10,000千円で株式会社小田原エンジニアリングを設立し、機器事業部、電装事業部の営業権をそれぞれの会社に譲渡することにより分社化いたしました。当社は株式会社小田原鉄工所から機器事業部の営業権を譲受け、従業員120名でワンマンバス機器関連の事業を引継ぎました。当社設立以降の主な変遷は以下のとおりです。

年月	事項
1979年10月	資本金20,000千円で株式会社小田原機器を神奈川県小田原市に設立、株式会社小田原鉄工所から機器事業部の営業権譲渡を受ける
1981年6月	東京営業所を東京都港区に開設
1981年9月	仙台営業所を宮城県仙台市太白区に移転
1984年4月	大阪営業所を大阪府大阪市住之江区に移転、九州営業所を福岡県春日市に移転
1985年9月	寿工場を神奈川県小田原市寿町に新設
1990年7月	本社工場を増改築
1995年5月	寿工場を本社工場に統合
1998年1月	九州営業所を福岡県福岡市博多区に移転し、西日本営業所に名称変更、大阪営業所を関西営業所に名称変更
1998年12月	広島営業所を閉鎖し、西日本営業所に統合
1999年10月	内製化強化のため、神奈川県小田原市に100%子会社である株式会社オーバルテック（現連結子会社）を設立
2001年7月	I S O 14001認証取得
2002年11月	I S O 9001認証取得
2003年3月	株式会社オーバルテックを神奈川県小田原市扇町に移転
2004年6月	本社工場を改築
2005年12月	株式会社小田原鉄工所より本社土地建物等を取得
2009年3月	ジャスダック証券取引所へ株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）へ株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ株式を上場
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ株式を上場
2017年2月	仙台営業所を宮城県仙台市太白区の区内で移転
2017年9月	関西営業所を大阪府淀川区に移転 株式会社指月電機製作所の情報機器システム事業を譲受け
2017年12月	ソタシステム株式会社の株式を取得し、完全子会社化
2020年1月	株式会社オーバルテックの製造事業を譲受け
2020年2月	東京営業所を東京都墨田区に移転
2020年5月	株式会社アズマを神奈川県小田原市に設立

年月	事項
2020年7月	株式会社アズマが事業承継し奈良県生駒郡に移転
2022年3月	監査等委員会設置会社へ移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年7月	工場及び株式会社オーバルテックを神奈川県小田原市寿町に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマ）で構成され、路線バス用運賃箱関連をはじめとした製品の開発、製造、販売、メンテナンスサービスを行っている運賃収受機器事業（当社並びに株式会社オーバルテック）と、主に交通系インフラ案件、ETC関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計、システム及び機器の輸出入販売を行っているシステム開発事業（ソタシステム株式会社及び株式会社アズマ）を主な事業として取り組んでおります。

（運賃収受機器事業）

当社はバス用運賃収受機器のメーカーとして、国内5ヶ所の営業所のほか販売代理店を通じ、バス車載機器市場で全国的に事業を展開しております。また、連結子会社の株式会社オーバルテックにおいて製品のメンテナンスサービスを行っております。

主な製品は、バス用運賃箱や運賃箱用金庫等の運賃箱関連製品、非接触型ICカード等の電子マネーによる運賃精算に対応するためのカード機器関連製品、クレジットカードタッチ決済等に対応するキャッシュレス決済機器関連製品といった「車載機器分野」の製品であります。また、「バス機器」と呼ばれる製品には「地上機器分野」の製品もあり、バス事業者の営業所等において、運賃箱用金庫から現金やカードの運賃精算データを集計する精算機等が、同分野における当社の主力製品となっております。特にバス用運賃箱は、ユーザーとの取引関係を構築した後に、カード機器関連製品やその他のバス用機器等での取引に発展する側面があるなど、業績面だけでなく事業戦略面でも重要な位置づけにあると考えております。

なお、当社の主力製品であるバス運賃箱をはじめとした運賃収受機器はバス事業者ごとの異なる運賃収受方法（非接触型ICカードの対応、均一運賃若しくは区間別運賃、消費税率の改定に伴う現金精算と非接触ICカード精算の「一物二価」運賃の対応等）及び厳しい使用環境（振動、埃、寒暖の差及び不安定な電源等）に合わせたカスタマイズが必要になります。

このようなことから、当社では、顧客の求める仕様に合致した製品を提供するために、「共通仕様」を定めることで開発を効率化するとともに、「個別仕様」によりカスタマイズを実施することで、顧客の求める仕様に合致した製品を効率的に提供できる開発体制を整備しております。

なお、運賃箱の多くは路線バスで利用されておりますが、一部に、ワンマン鉄道の運賃収受にも利用されております。当社においても、ワンマン鉄道車両用運賃箱等の販売実績を有しております。

運賃箱関連

当社の主力製品であります運賃箱及び運賃箱用金庫のほか、運賃箱用ソフトウェアがこの分類に含まれます。更に、運賃箱は、乗客が投入した運賃を瞬時に計数して自動的に精算する機能（即時計数機能）の有無により、即時計数式運賃箱と汎用型運賃箱に分類することができます。

即時計数式運賃箱は、整理券のバーコードや各種カードの乗車情報から運賃を算出し、乗客が投入した運賃を瞬時に計数して自動的に精算できる機能を有しております。整理券発行機やカード関連機器、運賃表示器と連動させ、運賃箱単体というよりも運賃収受システムとして販売しております。

したがって、運賃箱が使用される路線が網の目のように複雑であればあるほど、乗降客数が多ければ多いほど、運賃収受業務の効率化という観点において、即時計数式運賃箱の機能はより効果的に発揮されることとなります。

当社はこの即時計数式運賃箱を、1986年に即時計数式運賃箱F A型として他社に先駆けて開発しており、その後も改良を重ねた結果、現在では従来のモデルを更に薄型・軽量化し、キャッシュレス決済にも対応したタイプのキャッシュレス決済型運賃箱R X - F C M型を販売しております。なお、ワンマン鉄道用の運賃箱、ゲート式運賃箱もこの分類に含まれます。

製品・商品名	特徴
即時計数式運賃箱	整理券のバーコードや、カードの乗車情報から運賃を算出し、乗客が投入した運賃を瞬時に計数して自動的に精算する運賃箱です。整理券発行機、カード関連機器、運賃表示器などと連動させ、主にシステムで納入しております。また、乗客が運賃として投入した硬貨と券類のうち、硬貨を金種別に分類して収納し、両替用の種銭として使う機能を有するほか、つり銭払い出し機能を有する製品、バリアフリーに対応するスリム型の製品並びに多言語での画面表示及び音声案内に対応した製品等があります。
汎用型運賃箱	即時計数機能を持たず、バス乗務員が目視により投入された運賃を確認する方式の運賃箱です。投入口の形状、目視窓の形状等、ユーザーごとの多様なニーズに適合させることが可能な汎用型の運賃箱です。乗客が運賃として投入した硬貨と券類のうち、硬貨を金種別に分類して収納し、両替用の種銭として使う機能を有しております。
運賃箱用金庫	即時計数式運賃箱用金庫は運賃箱に現金、券類とともに収納される運賃データ、乗降データ及びカードによる精算データ等を記憶し、金庫を自動的に解錠したうえで、現金等を集計する精算装置を通して、管理用の端末にそれらのデータを転送する機能を有しております。即時計数式運賃箱用金庫、汎用型運賃箱用金庫とも、専用の解錠装置又は精算装置のみで解錠することが可能であり、防犯面においても有効性を発揮しております。
運賃箱用ソフトウェア	運賃箱用の組込みソフトウェアです。通常は機器と一体のため単独での取引は発生しませんが、運賃の変更及び紙幣の券面変更等、必要に応じて、ソフトウェアの更新をする場合があります。

カード機器関連

非接触ICカード等の運賃精算に対応するための機器類のほか、カード機器用のソフトウェアがこの分類に含まれます。

対応するカードの種類に関係なく、カード機器は、使用カードの乗車登録を行う乗車口カード機、使用カードの運賃精算を行う精算用カード機、乗車登録と運賃精算の2つの機能を有する乗降兼用のカード機の3種類があります。乗降兼用のカード機は、乗降口が1箇所のみで使用されるものであります。

これらカード機器類のほか、カード発券機、ICカード用チャージ機及び窓口処理機等のバックヤード機能を有する機器類も手掛けております。

製品・商品名	特徴
非接触ICカード機器	電子マネーによる運賃精算に対応する一連の機器類です。カード機から電波を発信し、乗客がかざしたICカードからの電波の反射で、カードの運賃データを読み書きする車載機のほか、窓口処理機等の機器類があります。
カード機器用ソフトウェア	カード機器用の組込みソフトウェアです。通常は機器と一体のため単独での取引は発生しませんが、運賃収受システムの変更やデバイスの変更等必要に応じて、ソフトウェアの更新をする場合があります。

キャッシュレス決済機器

昨今のキャッシュレス決済ニーズの高まりを受けて、ICカード、QRコード（注）、クレジットカードタッチ決済等の様々な決済手段に対応したキャッシュレス決済端末を販売しております。マルチ決済端末「BOSS」、キャッシュレス運賃収受対応タブレット端末「SELF」を展開しております。

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標登録です。

製品・商品名	特徴
マルチ決済端末「BOSS」	「BOSS」は、運賃表示器や車内放送装置などの車載機器と連動しており、省スペース、利用者の操作性向上、通信ロスの削減、乗務員操作の軽減などを図っています。 BOSS (Bus Odawara Settlement System)
キャッシュレス運賃収受対応タブレット端末「SELF」	「SELF」は他車載機器と連動させることなく、端末単体で導入可能であるため、簡易に実装出来るシステムとなっております。拡張性の高いタブレット端末を活用しておりますので、アプリの追加や改修で高い拡張性を実現しております。

その他の機器

車載機器分野の整理券発行機、液晶運賃表示器及び音声合成装置のほか、地上機器分野の機器、当該機器用のソフトウェア及び運賃収受システム全般を管理するソフトウェアがこの分類に含まれます。地上機器分野における主な製品は、収入管理系機器（精算装置）、接客系機器（定期券発行システム、データ処理機）となっております。また、バス用機器だけでなく、鉄道向けの発車標及び各種表示器、空港向けの表示案内装置等も展開しております。

製品・商品名	特徴
整理券発行機	ロール紙にサーマル印字（感熱印字式）するタイプとなっております。サーマル印字式は券面にバーコードを印刷できるため、運賃箱でバーコードを読み取り、自動精算するためのシステム機器としても利用されます。
表示器・音声合成装置関連	液晶運賃表示器、行先表示器及び音声合成装置等に加えて、鉄道向け発車標並びに空港向け表示案内装置等を販売しております。液晶運賃表示器については運賃表示や停留所名の案内のほか、動画配信により宣伝広告などにも利用が可能です。
精算装置	バスの運行終了後、乗務員が運賃箱から取り出した金庫を営業所等で解錠する装置です。現金は計数したうえで収納し、必要に応じて金融機関への入金データを作成します。また、運賃データ、乗降データ及びカードによる精算データ等を管理用端末に転送することにより、路線バスの運行管理における合理化、省力化に有効性を発揮します。バス事業者の営業所等に設置する機器については、バス事業者ごとに設置条件、使用条件が異なるため、個別の要求に対応した製品を供給しております。
データ管理サーバー	営業所等で収集した各種データを一括管理するための精算装置管理サーバーです。運賃箱、整理券発行機、カード機器及び精算装置等の運賃収受システムを一括管理することが可能であり、主に路線バス事業者の本社等、基幹部門に設置されます。
ソフトウェア	本分類に含まれる機器類の組込みソフトウェア及びカードシステムを導入しているユーザーの利用実績や他社間との決済データを管理するソフトウェア、定期券発行システムのソフトウェア等、運賃収受システム全般を管理するソフトウェアを自社開発しております。

部品・修理

アフターサービスとして製品の修理や仕様変更などの現地対応、保守用部品の販売を行っております。

製品・商品名	特徴
部品	当社製品の点検及び整備を行うための消耗部品及び保守用部品を販売しております。
修理	保証期間内の修理と保証期間を過ぎた機器の有償修理及びオーバーホールを受注しております。また、アフターサービスとして、保守契約による出張定期点検も行っております。

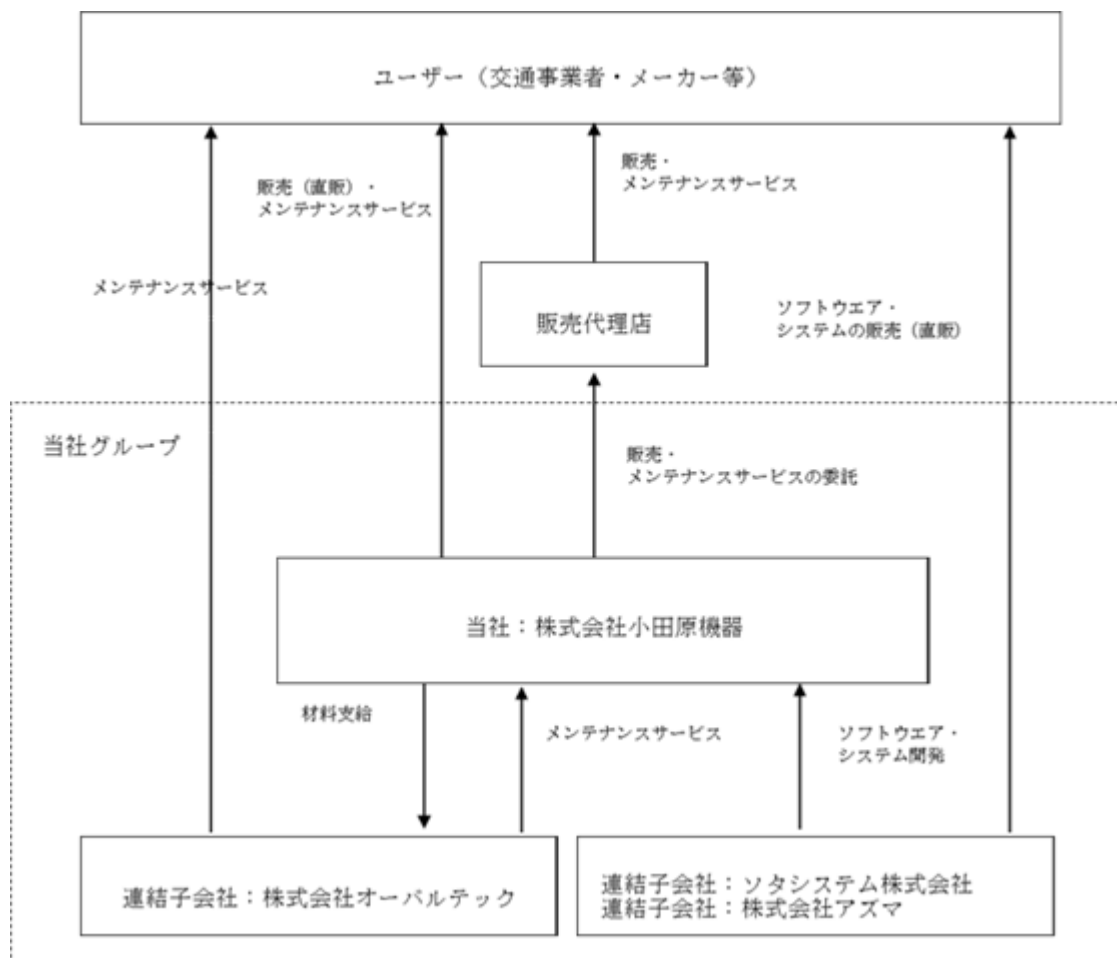
(システム開発事業)

連結子会社のソタシステム株式会社は、ETCシステムや道路交通情報通信システム等の交通インフラ関連や金融情報システム関連など、主に公共性の高い社会インフラシステムの開発案件に携わっており、路線バス運賃箱システムの受託開発も行っております。また、連結子会社の株式会社アズマは、車両位置情報システムや外観検査システム等の各種無線通信モジュールを用いた組込システムやプリント基板設計・製造から電子機器の小ロット生産など、主にIoT、M2Mに関する組込機器の開発案件に携わっております。

システム名	特徴
ETCシステム	全国の高速道路を中心に広く浸透しているETCシステムを開発しております。ETCシステムの導入により、契約情報を記録したICカードを車載機に挿入しておけば、料金所で支払いのために停車することなく通過できるようになりました。その結果、料金所渋滞の解消及び料金支払いの時間短縮に貢献しております。
道路交通情報通信システム	車両の交通量計測システムにより計測した交通量から、渋滞情報や通行止めといった各種交通情報をリアルタイムで収集し、カーナビに配信するシステム(VICS)の開発に携わっております。また、目的地への経路探索機能付きのカーナビの場合、自動的に渋滞情報を考慮した到達予想時刻を再計算したり、渋滞を避けた迂回路を表示するサービスも行っております。
車両位置情報システム	GPSなど各種センサーから得られるデータを収集し、無線通信でインターネットに接続してデータ通信を行う車両をIoT化するシステムを開発・製造しております。
外観検査システム	検査用カメラ等から得られるデータを収集し、FPGAが搭載された高速信号処理ボードにより、検査対象の外観に異常がないか良否判定を行う外観検査を自動化するシステムを開発・製造しております。

事業系統は下記の図のとおりです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)オーバルテック	神奈川県 小田原市	10,000	運賃收受機器のメン テナスサービス	100.0	・ 役員の兼任 4名 ・ 当社製品の修理及び出張 点検作業
ソタシステム(株)	東京都 墨田区	30,000	システム開発、エン ジニアリング、ソフ トウェア設計並びに システム及び機器の 輸出入販売	100.0	・ 役員の兼任 4名 ・ 当社製品に関するシステ ム開発
(株)アズマ	奈良県 生駒郡	10,000	小型電子計算機及び 電子計算機部品の製 造販売、各種電子計 算機器の製図設計の 請負、ソフトウェア の開発及びソフトウ ェアに関連する一切 の業務、プリント基 板コンピュータグラ フィック設計及び製 造販売、プリント基 板組立配線	100.0	・ 役員の兼任 4名 ・ 当社製品に関するソフト ウェア開発

(注) 株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマは特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運賃收受機器事業	148 (17)
システム開発事業	63 (3)
合計	211 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前事業年度末(又は前連結会計年度末)に比べ26名増加したのは、収益の安定化と持続的な成長を目指し、新たな事業創出に携わる人員等、積極的な採用を進めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125 (14)	41.1	9.3	6,900,116

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者、及び契約社員を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末(又は前連結会計年度末)に比べ15名増加したのは、収益の安定化と持続的な成長を目指し、新たな事業創出に携わる人員等、積極的な採用を進めたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.1	0.0	73.9	82.7	39.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成

3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度、体系において性別による差異はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、収益の安定化及び持続的な成長を目指し、2025年を最終年度とする中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画では、主に下記2点の項目を重点施策として定めております。

(a) 成長事業の創出

新たな事業創造をミッションとする社長直轄組織「新規事業推進室」が地域社会の活性化に貢献するソリューションニーズの広がりをとらえて、小田原市地域ポイントアプリの運用を開始（マイナカードソリューション）し、今後の成長事業づくりの道筋をつけたものと考えております。

また、少子高齢化の加速による地域人口の減少、ならびに2024年問題による乗務員様不足の深刻化から、バス事業者様の経営は厳しい状態が続いています。一方、地域交通の担い手という重要な役割は不変であることから、公共交通サービスの維持と健全な経営の両立が不可欠です。

当社は、人々の移動を通じて得られる多様なバスの乗降データを集約・価値化することで移動需要の予測や運行計画の最適化等、バス事業者様の経営効率向上ニーズに着眼したデータサービスソリューションの事業化にも取り組んでいます。

(b) 継続的な成長投資の実行

研究開発費は、2024年12月期に1.6億円（実績）、2025年12月期に1.7億円（計画）を見込んでおり、持続的な成長に向けて着実に成長投資を実行してまいります。

具体的には、2024年7月の新紙幣発行に伴い、バス運賃箱に搭載する新紙幣検定機を自社開発・生産し、他メーカーから調達していた従来に比べて、納期の短縮と売上総利益率の改善を図ることができました。また、2025年12月期以降に向けては、今後見込まれている首都圏の大規模機器更新需要を見据えて、次世代の運賃収受機器やキャッシュレス決済端末の開発に取り組むとともに、「新規事業推進室」が主導するソリューションにかかわる技術強化や商材開発を中心に投資する方針です。

成長投資の前提となる売上総利益率は、2024年12月期は33.8%と、目標とする30%を達成することができました。この稼ぐ力をさらに強化するために、現在ITインフラ投資を実行しており、ものづくりを「製番方式（受注単位で生産）」から「MRP方式（需要予測に基づく見込み生産）」に変革するとともに、仕様の標準化を進めることで売上原価率の低減に取り組んでいます。

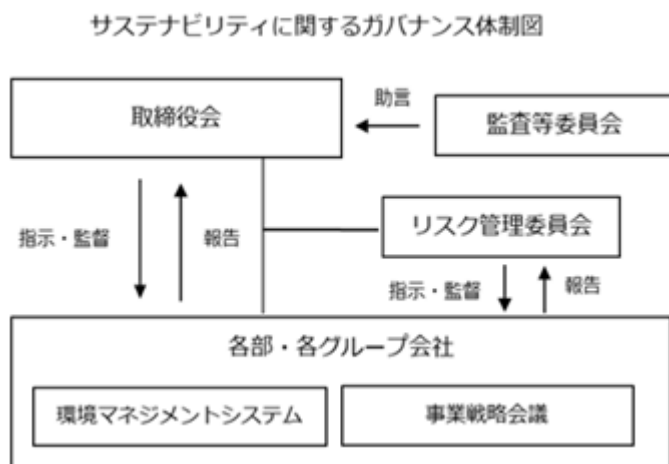
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、社是「開拓の精神で社会に貢献する」のもと、常に世の中に新しい商品とサービスを提供し、社業を通して社会に貢献する、という企業理念に基づく事業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献する取組を進めています。

サステナビリティに関連するガバナンス体制としては、ISO14001に基づく「環境マネジメントシステム」、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」があり、全社的な活動を行っております。取締役会や事業責任者から構成される事業戦略会議の場を通じて、これらの活動状況や目標に対する進捗や評価が報告・議論され、PDCAサイクルを回す形で推進しています。



(2) 戦略

中期経営計画（2020年度～2025年度）において「地球温暖化の防止」、ならびに「透明性の高い経営」をサステナビリティに関する重要課題と設定し、持続可能な社会づくりに貢献する事業活動に取り組んでいます。

「地球温暖化の防止」について、気候変動は政策や法規制の強化や市場環境の変化への対応等を求められるため、当社グループにとってリスクであると同時に、当社グループの製品・サービスを通じて、環境負荷の低減に貢献できる機会でもあると捉えております。具体的な取り組みとして、路線バス運賃箱等の当社製品の小型化・軽量化を推進するとともに、今後EVバス・自動運転が本格的に普及することを見据えて、運転手レス・運賃箱レスを前提とする路線バス運賃収受システムの構想に着手しております。

また、近年は少子高齢化によって地域人口の減少が加速していること、ならびに運転手不足の深刻化によってバス路線の維持が困難になっていることから、当社グループの顧客であるバス会社・地方自治体の経営環境は厳しさを増しております。一方、地域公共交通の担い手という重要な役割は不変であることから、公共交通サービスの維持と健全な経営の両立が社会的に要請されています。当社グループは、地域の移動ニーズと公共交通サービスの運行コストを適正化（運行地域と運行時間帯の最適化）するためのデータサービスソリューションの提供によって、効率的なバスの運行を実現し、地域社会の活性化と環境負荷の低減に取り組んでまいります。

「透明性の高い経営」については、2022年3月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、ステークホルダーの期待により応える体制の定着に取り組んでいます。

「人的資本」に関する戦略としては、「成長事業を創出する人財の確保」「経営・マネジメント人財の確保」といった当社グループが必要とする人財育成に取り組んでいます。2024年10月には人事担当部署である人事グループの人員を増員、課題解決に向けた取り組みを強化しています。具体的には、新たに社員の自律的・計画的なキャリア開発を促す施策として、CDF（Career Development Framework）の構築に着手しました。また、社員が会社と共に成長するモチベーションとチャレンジマインドを高めるために、エンゲージメント施策の一環として、2024年5月に続き、2025年5月にも譲渡制限付きの自社株式を当社グループ全社員に支給します。中長期的な取り組みとしては、取締役会の下に設置した指名・報酬委員会が見据えた次期経営幹部候補の選任と育成に関する基本方針を策定の上、代表取締役社長を委員長とする「人財委員会」が具体的な育成計画を立案・ローリングしております。また、働きやすい社内環境の整備については、老朽化した設備の更新や社員間のコミュニケーションを促進する快適な空間づくりを順次進めています。

(3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク及び機会を識別・評価し、管理するプロセスとしては、年次ベースで実施する中期経営計画のローリングを通して、当社グループを取り巻く社会的視点・動向や市場の変化をレビューし、必要により中期経営計画や短期経営計画を適切に見直すこととしています。これらの見直しは、取締役会や業務執行を担う事業戦略会議で報告され、その適時性・妥当性を検証した上で、年次の部門別実行計画とグループ全社員の目標管理に落とし込むことで、実効性の確保に取り組んでいます。

「環境マネジメントシステム」においては、年次ベースで環境影響評価を実施し、リスク度合いに応じて必要な対策を実行しています。

(4) 指標及び目標

温室効果ガスが地球環境に与える影響を低減させるべく、世界的に脱炭素社会の実現に向けた取組みが進められており、日本政府も2030年には温室効果ガスを2013年比46%削減、2050年にカーボンニュートラルの達成を目標としています。

当社グループでは、製品開発やサービス提供等の事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組んでおり、2024年からは、温室効果ガス排出量（Scope 1、2）の算定をしております。当社グループの2024年度の温室効果ガス排出量（Scope 1+2）は331トンとなりました。

今後は、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入などにより、2030年に温室効果ガス排出量を2024年比で50%削減、そして2050年にカーボンニュートラルの達成を目指してまいります。なお、具体的な取り組み内容は、当社ウェブサイトにて今後掲載予定です。

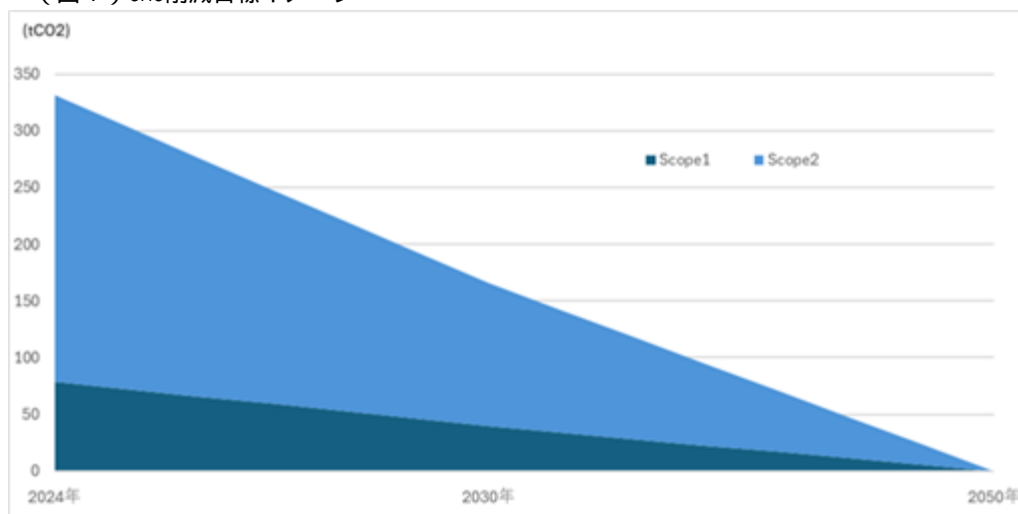
2024年度温室効果ガス排出量実績と2030年度目標値

区分	2024年度実績	2030年度目標
Scope1	79 t-CO2	-
Scope2	252 t-CO2	
合計（Scope1+2）	331 t-CO2	165 t-CO2

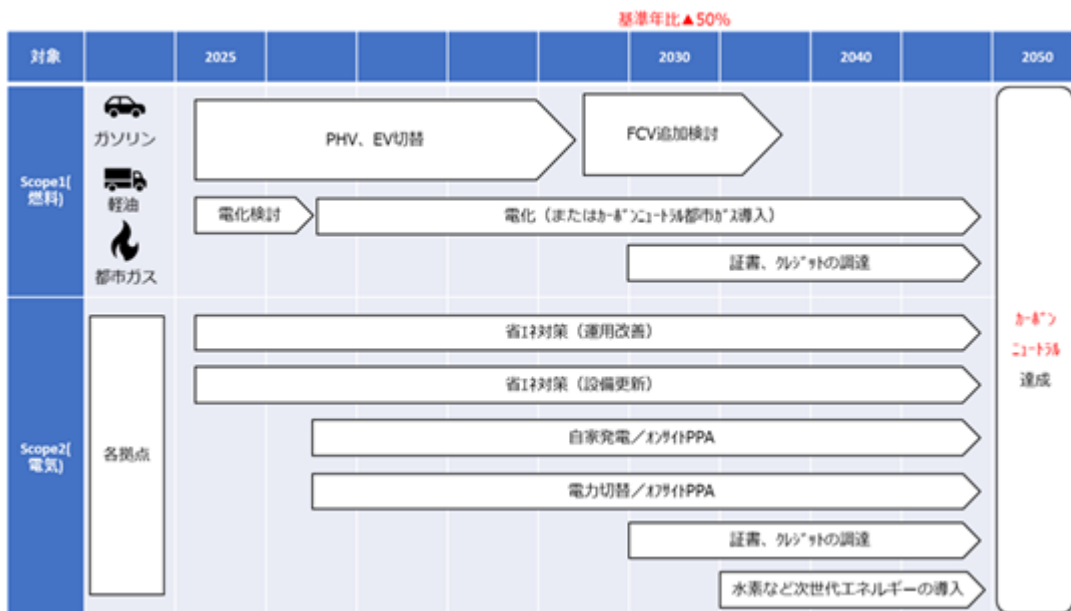
注1 提出会社および連結子会社を算定対象としています。

注2 Scope2はマーケット基準を採用しています。

（図1）GHG削減目標イメージ



(図2) カーボンニュートラルに向けたロードマップ



今後とも大きく変化していく社会に適応して、当社グループの価値を提供し続けるためには、多様な人材によって活性化した組織風土を創り上げなければなりません。そのためには、性別等に関係なく、社員一人ひとりがエンゲージメントを高めつつ、生活の充実・働きやすさと仕事の成果をバランスさせるための環境整備や制度設計が必要であると考えています。

多様な人材を確保するために、性別、国籍、キャリア等に関わらず門戸を開いており、管理職についても何ら制約を設けることなく、適性を見て登用しております。しかし、現時点では、女性の管理職比率が6.1%にとどまっているため、女性登用の母集団を増やすため育児・介護制度の拡充を進めています。現在、人的資本経営の向上に向けた、人事制度の見直しの検討を進めています。具体的な指標・目標の設定には至っていませんが、2026年度からの次期中期経営計画には折り込み、取組みを加速していきます。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは下記の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、下記の項目は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

製品に関するリスク

当社グループの製品はバス事業者の運賃収受に係るため高い信頼性が求められており、製品の開発及び製造にあたっては品質の担保を最重要課題と捉えております。そのため、品質管理の専門部署により品質の管理を徹底するとともに、製品品質の確約を目標とした「品質保証」を実現する取組みを進めております。しかし、予期しない事象が発生した場合、改修費用の発生等により当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

開発管理に関するリスク

当社グループは非接触ICカードシステムを含めた運賃収受システム全体を一括で受注していることから、大型案件の開発については各プロジェクト毎に開発の進捗状況を管理し、また開発・製造工程を中心とした各プロセスの改善・効率化に努めております。しかし、内的要因又は外的要因により予期しない事象が発生した場合、製品開発の遅延、納期の遅延及び追加開発費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材に関するリスク

当社グループでは優秀な人材の確保及び育成に努めておりますが、計画通りに人材の確保及び育成が進まない場合、製品開発及び製造のノウハウが受け継がれず当社グループの技術力が低下する可能性があります。

事業内容に関するリスク

当社グループは経済情勢及び市場動向等を勘案しつつ綿密に予算を作成しておりますが、景況、燃料価格の変動、バス利用者の増減及びバス事業者に対する補助金制度の見直し等によりバス事業者の設備投資計画に変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新紙幣・新硬貨の流通、消費税率の変更による運賃改定及び非接触ICカードシステムの一斉導入・更新等により、一時的に特需が発生することがあります。この場合、当該特需の発生前と終了後では、当社グループの業績及び財務状況が大きく変動する可能性があります。

加えて、当社グループの中期経営計画の達成に向けてリスクを早急に感知し、コントロールする体制の構築が不可欠となります。これら体制を適切に構築できない場合、売上高及び利益の減少、当社シェアの大幅な低下、信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売環境に関するリスク

公営のバス事業者からの受注は競争入札制度で行われるため、入札価格の低下又は競合他社の落札により当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。また、民間のバス事業者においても競合他社との価格競争が激化した場合、売上高が減少し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、バス事業者が運賃箱及び精算装置等の機器について一斉更新を実施した場合、特定の販売先に売上高が集中することになります。受注獲得状況によっては、特定の販売先に対する売上高の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当社グループでは製品開発の各段階で知的財産の調査を実施しておりますが、他者の知的財産権を侵害した場合には、訴訟に発展する可能性があります。また、予期しない事象により当社製品に関する損害賠償が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループでは情報システムが適切に運用されるよう運用状況を常時監視するとともに、サイバーリスクの発生を防ぐべく、ハード面及びソフト面ともに対策を講じております。しかし、コンピュータウイルスの感染及びサイバーテロ等により想定を超える事態が発生した場合、情報システムの停止及び機密情報の流出等が発生する虞があり、当社グループの事業運営に支障が発生するとともに、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に関するリスク

当社グループでは地震及び台風等の大規模災害発生時に向けて、「事業継続計画（BCP）」を策定しております。しかし、設備の復旧に伴う費用の発生若しくは生産能力の縮小に伴う売上高の減少等、大規模災害の発生時には当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

減損処理の影響

当社グループでは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損の発生及び繰延税金資産の取崩し等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移して参りました。一方でエネルギー価格の高止まり、物価の上昇、人手不足など、引き続き先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、少子高齢化や深刻化する運転士不足など多くの課題を抱えているものの、運賃改定やキャッシュレス対応の加速、DX推進といった課題解決に向けた取組みにより、バス事業者の設備投資は徐々に回復を見せてきました。

このような状況のもとで当社グループは、新紙幣関連での機器更新やキャッシュレスに対応したマルチ決済端末導入等の需要取り込みに努め、納入を進めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,110,019千円（前期比55.5%増）、営業利益は390,225千円（前期比86.6%増）、経常利益は382,348千円（前期比72.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は293,396千円（前期比53.1%増）となりました。

（運賃收受機器事業）

運賃收受機器事業においては、路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃收受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを展開しております。

当事業における売上高は5,549,074千円（前期比58.4%増）、営業利益は223,114千円（前期比17.5%増）となりました。新紙幣発行に伴う機器更新需要の取込みや堅調なキャッシュレス決済端末のニーズを受け、増収増益となりました。

（システム開発事業）

システム開発事業においては主に交通系インフラ案件、ETC関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を展開しております。

当事業における売上高は1,071,583千円（前期比14.7%増）、営業利益は95,263千円（前期比27.8%増）となりました。グループ外への売上が増加したことから、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ230,723千円増加し（前期は399,134千円の増加）、2,549,143千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動に使用した資金は1,140,154千円（前期は1,052,575千円の支出）となりました。これは主に、棚卸資産の増加2,225,181千円により資金が減少いたしましたが、売上債権の減少347,145千円及びその他の負債の増加302,400千円により資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は144,491千円（前期は56,319千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出106,695千円、無形固定資産の取得による支出35,378千円により資金が減少したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で獲得した資金は1,515,369千円（前期は1,508,029千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の増加1,630,000千円により資金が増加いたしましたが、長期借入金の返済による支出31,330千円及び配当金の支払額81,815千円により資金が減少したものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
運賃收受機器事業	6,265,957	179.2
システム開発事業	794,825	201.6
合計	7,060,782	181.4

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
運賃收受機器事業	4,459,601	64.4	4,290,496	79.7
システム開発事業	566,182	110.6	143,408	103.8
合計	5,025,784	67.6	4,433,904	80.4

(注) 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
運賃收受機器事業	5,549,074	158.4
システム開発事業	560,944	131.3
合計	6,110,019	155.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
茨城交通株式会社	737,818	18.8	-	-
新和商事株式会社	458,853	11.7	-	-
株式会社神奈中商事	-	-	1,119,822	18.3

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度について、当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,172,862千円増加し、8,647,680千円となりました。これは主に、商品及び製品が1,301,486千円、仕掛品が676,244千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて8,218千円増加し、1,203,825千円となりました。これは主に、投資有価証券が52,761千円減少した一方で、建物及び構築物が20,223千円、繰延税金資産が43,614千円増加したことによるものであります。

負債

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,014,947千円増加し、5,417,510千円となりました。これは主に、短期借入金が1,630,000千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて33,509千円減少し、294,653千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が16,139千円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて199,642千円増加し、4,139,342千円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が38,119千円減少した一方で、利益剰余金が211,608千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は6,110,019千円（前期比55.5%増）となりました。これは、新紙幣発行を契機とした、運賃收受機器更新需要やキャッシュレス決済端末需要を取込めたことによるものです。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は2,064,043千円（前期比39.3%増）となりました。これは、売上高が増加したことにより、売上高総利益も増加したものです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は382,348千円（前期比72.8%増）となりました。これは、売上高の増加を主因とした売上総利益の増益によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は293,396千円（前期比53.1%増）となりました。これは、売上高の増加を主因とした経常利益の増益によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率(%)	51.4	42.0
時価ベースの自己資本比率(%)	43.6	39.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは当社グループの運賃収受機器事業に関わる材料仕入、外注費及び製造費、システム開発事業に関わるシステム開発費、共通するものとして販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、固定資産購入によるものであります。

財務政策

当社グループは、事業活動のため適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としており、必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、原則自己資金及び金融機関からの借入により調達することとしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動

当社グループにおける研究開発活動は、これまでのバスの省エネルギー化の一環として、バス小型化に対応する「省資源化」、少子化及び高齢化に対応した「省力化」に加えて、DXの進化に伴う「データ活用」による「ユーザーへの貢献」及びバス利用客への「サービス向上」を基本方針としており、当該方針に則って製品の開発、改良を進めております。また、新たな事業創出に向けた技術強化や商材開発も進めております。

研究開発活動は、当社の技術部門が担当し、新製品・新技術の開発に取り組んでおります。当連結会計年度における当社グループの研究開発費の金額は、162,142千円となりました。また、研究開発費については、セグメント別に関連付けることが困難であるため、その総額を記載しております。

(2) 研究開発の体制

研究開発の体制として、公共交通事業環境の変化および新技術に適應する新たな価値を創造するため、営業部門と技術部門からなる社内プロジェクト体制を構築してマーケティング活動および商材企画を行っております。商材開発に必要な技術開発については、技術部を中心に、グループ会社のソタシステムおよびアズマと連携し、各部門の開発経験を活かしつつ、効果的かつ効率的に計画から開発、ユーザー環境での実証実験等による評価までを行い、新たな価値創造に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は146,455千円であり、その主なものは、本社設備改修工事58,912千円などです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (神奈川県小田原市)	運賃收受機器 事業	本社	135,770	0	210,000 (1,524.60)	5,400	32,278	383,448	91 (10)
寿町工場 (神奈川県小田原市)	"	工場	158,261	0	161,980 (2,415.76)	-	10,754	330,996	25 (2)
仙台営業所 (宮城県仙台市太白区)	"	事務所	273	-	- (-)	-	234	508	2 (1)
西日本営業所 (福岡県福岡市博多区)	"	事務所	4,361	-	7,981 (82.20)	-	138	12,480	2 (1)
関西営業所 (大阪府大阪市淀川区)	"	事務所	2,491	-	- (-)	-	591	3,083	5 (-)

(注) 1. その他の内訳は、工具、器具及び備品であります。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)オーバルテック	寿町工場 (神奈川県 小田原市)	運賃收受機器 事業	メンテナ ンス設備	-	33	- (-)	2,333	2,366	23 (3)
ソタシステム(株)	本社 (東京都 墨田区)	システム開発 事業	事務所	948	-	- (-)	4,295	5,244	31 (1)
(株)アズマ	本社 (奈良県 生駒郡)	システム開発 事業	事務所	688	-	10 (331)	795	1,494	32 (2)

(注) 1. その他の内訳は、工具、器具及び備品であります。

2. 臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画や生産効率を総合的に勘案し、継続的に更新を実施しております。子会社である㈱オーバルテック、ソタシステム㈱及び㈱アズマにおきましては、当社の決裁を得て実施しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設に関する計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な改修に関する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,171,500	3,171,500	東京証券取引所 スタンダード	1単元の株式数は、100株 であります。完全議決権株 式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であります。
計	3,171,500	3,171,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月22日 (注)1	16,100	3,110,100	2,737	327,160	2,737	307,160
2021年4月21日 (注)2	11,500	3,121,600	3,168	330,328	3,168	310,328
2022年4月21日 (注)3	12,700	3,134,300	3,130	333,459	3,130	313,459
2023年4月25日 (注)4	12,400	3,146,700	3,137	336,596	3,137	316,596
2024年4月26日 (注)5	7,200	3,153,900	3,639	340,236	3,639	320,236
2024年5月24日 (注)6	17,600	3,171,500	9,460	349,696	9,460	329,696

- (注)1. 2020年4月22日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資であり、発行済株式総数が16,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,737千円増加しております。
2. 2021年4月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資であり、発行済株式総数が11,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,168千円増加しております。
3. 2022年4月21日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資であり、発行済株式総数が12,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,130千円増加しております。
4. 2023年4月25日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資であり、発行済株式総数が12,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,137千円増加しております。

5. 2024年4月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資であり、発行済株式総数が7,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,639千円増加しております。
6. 2024年5月24日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増資であり、発行済株式総数が17,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,460千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	47	9	7	6,900	6,980	-
所有株式数(単元)	-	320	119	4,133	167	8	26,939	31,686	2,900
所有株式数の割合(%)	-	1.0	0.4	13.0	0.5	0.0	85.0	100.0	-

(注) 自己株式1,378株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津川 直樹	神奈川県小田原市	834,341	26.32
津川 佳代子	神奈川県小田原市	359,000	11.32
株式会社正英	神奈川県小田原市飯田岡15	358,800	11.32
小田原機器社員持株会	神奈川県小田原市中町一丁目11-3	172,114	5.43
丸山 明義	神奈川県足柄上郡	39,000	1.23
川嶋 良久	神奈川県小田原市	30,000	0.95
佐藤 誠	岩手県一関市	30,000	0.95
大野 新司	東京都北区	28,400	0.90
入山 圭司	神奈川県秦野市	27,700	0.87
関 正道	茨城県笠間市	24,000	0.76
計	-	1,903,355	60.04

(注) 2024年12月20日の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末現在主要株主であった津川善夫氏は当事業年度末では主要株主ではなくなり、津川佳代子氏が新たに主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,167,300	31,673	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	3,171,500	-	-
総株主の議決権	-	31,673	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小田原機器	小田原市中町一丁目11番3号	1,300	-	1,300	0.04
計	-	1,300	-	1,300	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	366	45,400
当期間における取得自己株式	67	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。なお、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,378	-	1,445	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関につきましては、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

配当方針としましては、配当性向30%とDOE2.0%のうち金額が大きい方で配当することとし、また、業績にかかわらず安定配当部分として15円の配当を設定することとしております。

2024年12月期の配当につきましては、2025年3月27日開催の定時株主総会決議において、上記方針に基づき、1株当たり28円の配当を実施いたしました。この結果、当事業年度の配当総額は88,763千円となりました。

次期(2025年12月期)の配当につきましては、引続き上記方針に基づき配当を実施する予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や取引先等のステークホルダーの信頼と期待に応え、社会への貢献と社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性を高め、社会的信頼を持続していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、絶えず経営管理体制や組織と仕組みの改善に努めることであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに係る主要な機関・機能は次のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の合計7名で構成されており、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

2024年度において、取締役会は16回開催されました。各取締役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	丸山 明義	16回 / 16回 (100%)
専務取締役	佐藤 健一	16回 / 16回 (100%)
常務取締役	津川 直樹	16回 / 16回 (100%)
取締役監査等委員	金子 義浩	16回 / 16回 (100%)
取締役監査等委員（社外）	市川 公雄	16回 / 16回 (100%)
取締役監査等委員（社外）	熊谷 輝美	16回 / 16回 (100%)

当年度に開催された取締役会における具体的な検討内容については、当社の重要事項の審議及び意思決定を行うとともに、現中期経営計画の進捗およびモニタリング、当社グループの中長期的な経営方針や成長に向けた、DX投資、製品開発、新事業創出、人材育成、社員エンゲージメントに関して重点的に取り上げました。なお、社外取締役が有用な助言、提言を行っており取締役会の機能強化が図られています。

b. 監査等委員会

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会は毎月1回定期的に開催しております。各監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針及び監査実施計画に従い監査を行っております。監査等委員会においては監査の状況を共有するほか、監査の過程で発見された事項について協議を行い、必要に応じて代表取締役や取締役会に対して意見を述べております。また、監査等委員は内部監査部門及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

c. 指名・報酬委員会

当社では透明性の高い取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の指名・報酬の決定プロセスを目的として、委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会で選定された3名（独立社外取締役2名、社内取締役1名）の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。指名・報酬委員会においては、透明性の高い指名・報酬決定プロセスの構築・後継者計画（育成を含む）の策定・役員報酬水準の妥当性確認・個別の役員報酬案の検討を進めており、当年度に開催された委員会においても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の指名・報酬案に関して、その妥当性について審議しました。

2024年度において、指名・報酬委員会は3回開催されました。各委員の出席状況については、次のとおりです

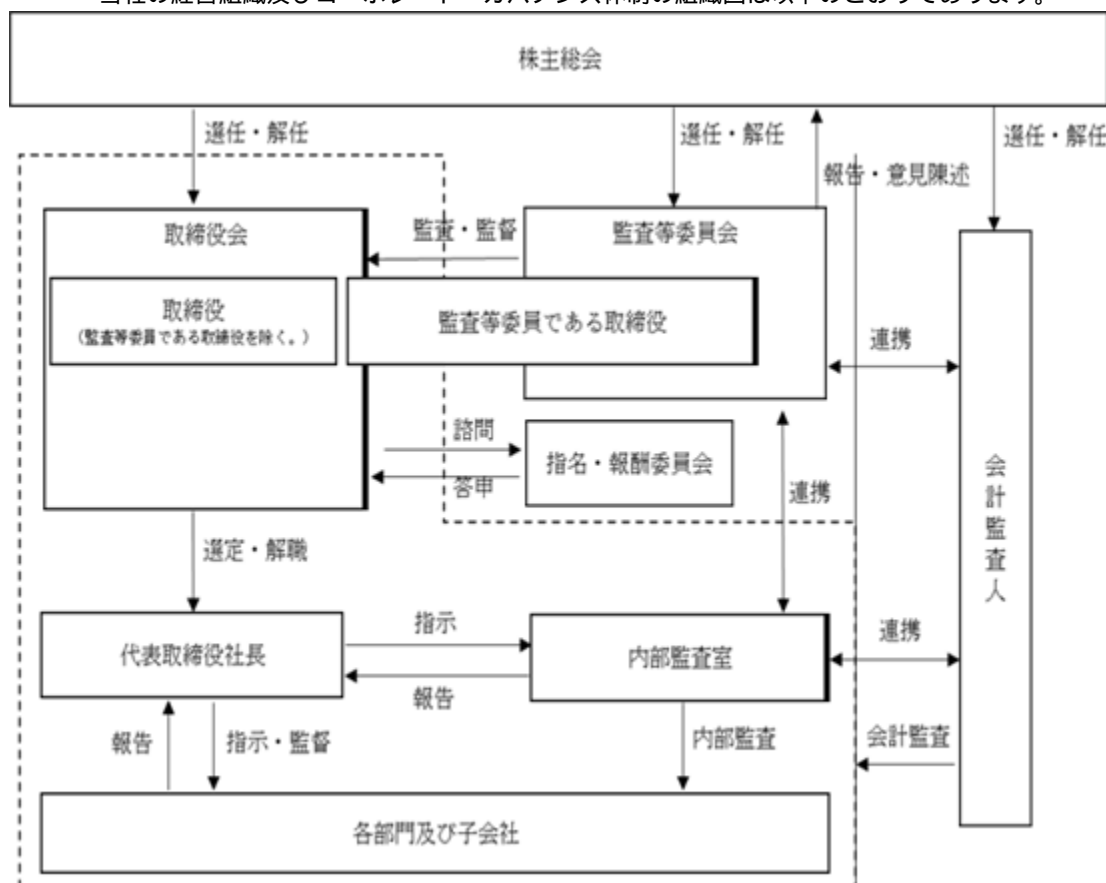
役職名	氏名	委員会への出席状況
委員長	取締役 監査等委員（社外） 熊谷 輝美	3回 / 3回 (100%)
委員	取締役 監査等委員（社外） 市川 公雄	3回 / 3回 (100%)
委員	代表取締役社長 丸山 明義	3回 / 3回 (100%)

当社は社外取締役2名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、会計監査人として興亜監査法人を選任しており、定期的な監査のほか会計上随時確認を行う等、適正な会計処理に努めております。その他必要に応じて顧問弁護士及び顧問税理士に助言を求め、健全な企業活動の運営を図っております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	丸山 明義			
専務取締役	佐藤 健一			
常務取締役	津川 直樹			
取締役	横地 一彦			
常勤監査等委員である取締役	金子 義浩			
監査等委員である社外取締役	市川 公雄			
監査等委員である社外取締役	熊谷 輝美			

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、法令遵守による企業運営の適正化及び内部統制関連法令に対応するため、内部統制システム構築の基本方針を決議し、代表取締役の指示のもと内部統制システム構築に取り組んでおります。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行っております。

b. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は、株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマの3社であります。当社の取締役が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保しております。また、当社の事業戦略会議及びその他の重要な会議において子会社の取締役等より業務執行の状況を報告しており、加えて、損失の危険の管理等については当社の規程を準用すること等により、当社と一体的に管理しております。

c. リスク管理体制の整備

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止するため、取締役会や各種会議、各部門でのミーティング等を通じて、経営方針に基づく業務活動全般について進捗状況をチェックするとともに、法令及び社内規程の変更点等を周知しております。

また、会社に損害を及ぼす様々なリスクについて、事前に識別、分析、評価及びその対処方法を検討するため「リスク管理委員会」を設置しており、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。加えて、緊急時、会社に損害、損失等が発生しつつある状況においては、その状況からすみやかに脱却することを目的として、代表取締役を本部長とする「危機管理本部」を設置しております。また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く。）は、6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、会社の業務または財産の状況、その他の事情に対応して、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員並びに会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任が補填されることとなります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 技術部担当	丸山 明義	1959年 5 月 3 日生	1981年 2 月 当社入社 1997年 4 月 営業部関西営業所長 2013年11月 営業部長兼関西営業所長 2014年 3 月 取締役営業部長 (株)オーバルテック取締役 (現任) 2016年 3 月 常務取締役営業部長 2017年10月 常務取締役営業部長兼情報機器システム部担当 2017年12月 ソタシステム(株)取締役会長 2019年 1 月 常務取締役営業部長兼情報機器システム部担当 2019年 3 月 代表取締役社長営業部兼技術部兼情報機器システム部担当 2020年 5 月 (株)アズマ代表取締役社長 (現任) 2022年 1 月 代表取締役社長営業部兼技術部担当 2024年 3 月 代表取締役社長技術部担当 (現任) ソタシステム(株)取締役 (現任)	(注) 2	39,000
専務取締役 管理部長兼品質保証部長兼 製造部担当	佐藤 健一	1964年11月 3 日生	1984年 7 月 当社入社 1996年 4 月 製造部グループ長 2003年 4 月 総務部グループ長 2009年 3 月 (株)オーバルテック取締役製造部長 2019年 3 月 執行役員 (株)オーバルテック代表取締役社長 2020年 3 月 取締役管理部長兼製造部担当 (株)オーバルテック取締役 (現任) ソタシステム(株)監査役 2020年 5 月 (株)アズマ取締役 (現任) 2021年 3 月 常務取締役管理部長兼製造部担当 2022年 3 月 常務取締役管理部長兼製造部兼品質保証部担当 ソタシステム(株)取締役 (現任) 2024年 1 月 常務取締役管理部長兼品質保証部長兼製造部担当 2024年 3 月 専務取締役管理部長兼品質保証部長兼製造部担当 (現任)	(注) 2	23,300
常務取締役 営業部長	津川 直樹	1984年 3 月10日生	2007年 9 月 当社入社 2008年11月 総務課グループ長 2013年 4 月 営業部グループ長 2015年10月 総務部グループ長 2016年 3 月 総務部経営企画室長 2019年 1 月 総務部長 2020年 3 月 管理部付部長 2022年 3 月 取締役 ソタシステム(株)代表取締役社長 2024年 3 月 常務取締役営業部長 (現任) (株)オーバルテック取締役 (現任) (株)アズマ取締役 (現任) 2025年 3 月 ソタシステム(株)取締役 (現任)	(注) 2	834,341

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ経営企画部長	横地 一彦	1960年5月26日生	1983年4月 オムロン㈱入社 2004年9月 同社海外推進部長 2008年3月 同社交通ソリューション事業統括部長 2011年4月 オムロンソーシアルソリューションズ㈱転籍 2014年3月 同社事業企画部長 2015年3月 同社取締役 2017年3月 オムロンソフトウェア㈱出向、執行役員企画室長 2019年3月 同社執行役員ICTソリューション事業部長 2020年4月 当社入社、管理部経営企画室マネージャー 2021年3月 ソタシステム㈱取締役 2021年6月 執行役員管理部グループ経営企画室長 2025年3月 取締役グループ経営企画部長(現任) ㈱オーバルテック取締役(現任) ソタシステム㈱取締役(現任) ㈱アズマ取締役(現任)	(注)2	100
取締役 監査等委員	金子 義浩	1961年3月6日生	1984年4月 ㈱三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年11月 同行赤坂支店長 2007年9月 同行戸塚支店長 2009年6月 同行船場支店長兼船場中央支店長 2011年1月 同行恵比寿支店長兼東恵比寿支店長 2013年2月 株式会社丸山工務所出向 2013年10月 同社転籍 2014年9月 当社総務部マネージャー 2015年9月 技術部長 2019年1月 営業部長 2019年3月 執行役員営業部長 2022年3月 ㈱オーバルテック取締役 取締役(監査等委員)(現任) ㈱オーバルテック監査役(現任) ソタシステム㈱監査役(現任) ㈱アズマ監査役(現任)	(注)3	105

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	市川 公雄	1952年 1月13日生	1974年 4月 ㈱横浜銀行入行 1987年 2月 ㈱欧州横浜銀行次長 (ベルギー支店現地法人) 1991年 4月 ㈱横浜銀行湘南台支店長 1993年 4月 同行国際部副部長 1996年 2月 ㈱横浜シティ証券取締役 企画総務部長 1998年 1月 ㈱横浜銀行小田原支店長 2000年 4月 同行東京支店長(理事) 2003年 6月 ㈱アイネット取締役財務本部長 2008年 4月 同社取締役副社長(本社統括) 2013年 6月 同社上席顧問 2016年 4月 ㈱富士テクノソリューションズ 経営企画室長 2018年 3月 当社取締役 2018年 7月 ㈱富士テクノソリューションズ顧問 神奈川県情報サービス産業健康保険 組合常務理事 2019年 4月 ㈱富士テクノソリューションズ会長 室室長 2020年12月 神奈川県情報サービス産業健康保険 組合顧問 2021年10月 ㈱富士テクノホールディングス会長 室室長 2022年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 4月 首都圏デジタル産業健康保険組合 顧問(現任) 2024年 4月 ㈱富士テクノホールディングス顧問 (現任) 2024年 6月 一般財団法人小田原市事業協会監事 (現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	熊谷 輝美	1963年 1月22日生	1992年10月 中央新光監査法人入所 1996年 4月 公認会計士登録 2004年 2月 税理士登録 熊谷公認会計士・税理士事務所開設 2008年 3月 当社監査役 ㈱オーバルテック監査役 2009年 3月 爽監査法人社員 2015年 6月 堀田丸正㈱社外取締役 2016年10月 湯河原町代表監査委員(現任) 2019年10月 爽監査法人代表社員(現任) 税理士法人FULL SUPPORT小田原事 務所長(現任) 2022年 3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					896,846

- (注) 1. 監査等委員である取締役 市川公雄及び熊谷輝美は、社外取締役であります。
2. 2025年3月27日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまであります。
3. 2024年3月27日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数、当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について

当社の社外取締役は2名（監査等委員である取締役）であります。

社外取締役市川公雄氏は、金融機関での長年の勤務経験に加え、株式会社アイネットの取締役副社長として、経営者としての経験を有しております。同氏の経営者としての経験及びシステム開発企業での識見を活かすことで、当社取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性向上、ひいては当社グループの企業価値の向上を図るため選任しております。なお、市川公雄氏は株式会社横浜銀行及び株式会社アイネットの出身であります。株式会社横浜銀行は当社の取引先金融機関であり、同行と当社は資本関係及び金銭貸借等の取引関係があり、株式会社アイネットと当社はソフトウェア開発に関する取引関係があります。また、市川公雄氏は株式会社富士テクノホールディングス顧問、首都圏デジタル産業健康保険組合顧問及び一般財団法人小田原市事業協会監事を兼任しておりますが、株式会社富士テクノホールディングス、首都圏デジタル産業健康保険組合及び一般財団法人小田原市事業協会と当社との間に特別の関係はありません。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役熊谷輝美氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公認会計士の視点から監査の実効性向上を図るため選任しております。なお、熊谷輝美氏は税理士法人FULL SUPPORT小田原事務所長、爽監査法人代表社員及び湯河原町代表監査委員を兼任しておりますが、税理士法人FULL SUPPORT、爽監査法人及び湯河原町と当社との間に特別の関係はありません。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と各社外取締役との人的関係、資本的關係または取引關係その他利害關係はありません。

b. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は社外取締役を2名選任することで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的且つ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が取締役に参画することで、当社取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性向上を図るとともに、監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、取締役会に対し客観的且つ中立的な経営監視の機能を果たすことが可能である、社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外役員の独立性基準は、下記のとおりです。

<社外役員の独立性基準>

株式会社小田原機器（以下「当社」という）は、社外役員（社外取締役）の独立性基準を次のとおり定めます。

社外役員が次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）である者、又は過去において業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（注5）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注6）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主幹証券会社の業務執行者
9. 当社グループの主要株主（注7）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
10. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
11. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
12. 過去5年間に於いて上記2から11に該当していた者
13. 上記1から12に該当する者（重要な地位にある者（注8）に限る）の近親者等（注9）

- (注) 1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度を含めた過去3事業年度において、その者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度を含めた過去3事業年度において当社の売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行った者をいう。
4. 「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間10百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%を超える金銭その他の財産上の利益をいう)。
5. 「一定額を超える寄附又は助成」とは、過去3事業年度の平均で年間10百万円又はその者の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
6. 「主要な金融機関」とは、直近事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
7. 「主要株主」とは、議決権保有割合10%以上(直接保有、間接保有の双方を含む)の株主をいう。
8. 「重要な地位にある者」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと、客観的・合理的に判断される者をいう。
9. 「近親者等」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査等及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、業務執行を監督しております。また、取締役会、監査等委員会及び内部監査室等からの報告を受け、適宜報告及び意見交換がなされております。

監査等委員会は3名であります。監査は、年間の監査計画に基づき、業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査等委員会を原則毎月開催し、監査等委員間で情報を共有するとともに、内部監査責任者及び会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎期策定される監査方針、監査実施計画書に基づき監査を行い、監査結果については月1回開催されている監査等委員会にて情報共有を図っております。なお、監査等委員である取締役3名のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2024年度において、監査等委員会は15回開催されました、各委員の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	委員会出席状況
常勤監査等委員	金子 義浩	15回 / 15回 (100%)
非常勤監査等委員 (社外)	市川 公雄	15回 / 15回 (100%)
非常勤監査等委員 (社外)	熊谷 輝美	15回 / 15回 (100%)

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告の作成、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等のほか、持続的な組織力の向上に向けた人財育成や社員エンゲージメント施策の実効性についての検証等です。

監査等委員である取締役3名は、取締役会に出席し、議事運営・議事内容を確認し、必要により意見表明を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要な会議等に出席しております。

監査等委員会は監査の質的向上及び効率化並びにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について積極的に情報交換を行う等、連携強化を図っております。また、内部監査室との間で定期的に会合を持ち、内部統制及びコンプライアンスに関する意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の組織である内部監査室（4名）が担当部署となり、内部監査規程に基づいて計画的に実施しております。内部監査担当者は年間監査計画に基づき、往査によって監査を実施しており、網羅的、効率的な内部監査の実施に努めております。また、往査においては、監査等委員の同行を受けるなど、監査等委員会と連携しています。監査結果については、速やかに取締役および監査等委員へ直接報告するとともに、必要に応じて取締役会へ報告をしております。また、監査等委員からの提言により、2025年度より、定期的に取締役会へも報告することとしました。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	柿原 佳孝	興亜監査法人
業務執行社員	倉谷 裕治	

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が興亜監査法人を選定した理由は、「会計監査人の評価基準」に基づき、品質管理、監査チーム、監査報酬及びコミュニケーション等について評価を行った結果、適任と判断したためであります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。

加えて、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、取締役会は、監査等委員会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価基準」に基づき、品質管理、監査チーム、監査報酬及びコミュニケーション等について評価を行った結果、適正水準に達していると認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,990	-	22,050	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,990	-	22,050	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬額見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、2022年3月24日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与を除く。）、監査等委員である取締役については年額30,000千円以内と決議されております。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は業績及び職責等を勘案し、固定報酬及び役員賞与の支給を行うこととしております。また、当社は役員報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は独立社外取締役、取締役のうち、取締役会で選定された3名以上の委員で構成し、役員の報酬等の額は、任意の指名・報酬委員会で審議した上で取締役会に答申し、取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申に基づき決定するものとしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

また、業績連動報酬に係る指標は連結経常利益としております。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、業績連動報酬の指標として適切と判断したためであります。業績連動報酬の額は、連結経常利益、配当性向、従業員賞与支給倍率が一定以上の水準の達成を見込んだ場合において、連結経常利益の10%を役員賞与総支給額の目安とし、各取締役の職位に応じて賞与を配分し、支給額を決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は設定しておりませんが、実績は連結経常利益382,348千円であります。なお、連結経常利益、配当性向、従業員賞与支給倍率のすべてが一定水準を上回ったため、当事業年度において業績連動報酬を支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	102,401	52,950	6,661	42,790	6,661	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10,200	10,200	-	-	-	2
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	2

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第43期定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。また2022年3月24日開催の第43期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決議がされており、譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額20,000千円となっております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は定款で6名以内と定めております。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第43期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査等委員である取締役の員数は定款で4名以内と定めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化、企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	211,251

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,938	持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
京成電鉄株	22,695	22,313	保有目的は主要顧客との良好な取引関係 維持であります。 株式数の増加は持株会による取得であり ます。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa.をご 参照ください。	無(注)
	96,581	148,696		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一交通産業(株)	90,000	90,000	保有目的は主要顧客との良好な取引関係 維持であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無
	67,410	73,620		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	6,400	6,400	保有目的は取引関係の円滑化 であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無(注)
	11,814	7,753		
レシップホールディ ングス(株)	20,000	20,000	保有目的は情報の収集であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無
	9,680	12,500		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	11,000	11,000	保有目的は取引関係の円滑化でありま す。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無(注)
	9,582	7,090		
神奈川中央交通(株)	2,000	2,000	保有目的は主要顧客との良好な取引関係 の維持であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無
	7,610	5,976		
(株)しずおかフィナン シャルグループ	5,000	5,000	保有目的は取引関係の円滑化でありま す。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無(注)
	6,422	5,975		
F I G(株)	7,600	7,600	保有目的は主要顧客との良好な取引関係 維持であります。 定量的な保有効果は記載が困難であり、 保有の合理性の検証についてはa. をご 参照ください。	無(注)
	2,150	2,401		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,318,419	2,549,143
受取手形及び売掛金	1,229,516	1,949,841
電子記録債権	35,687	35,217
商品及び製品	56,640	1,358,127
仕掛品	860,145	1,536,390
原材料	824,913	1,072,363
その他	83,685	147,022
貸倒引当金	1,190	425
流動資産合計	6,474,818	8,647,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	581,458	642,517
減価償却累計額	298,886	339,721
建物及び構築物(純額)	282,572	302,795
機械装置及び運搬具	16,579	16,579
減価償却累計額	16,502	16,545
機械装置及び運搬具(純額)	77	33
工具、器具及び備品	734,373	752,081
減価償却累計額	673,538	700,659
工具、器具及び備品(純額)	60,835	51,422
土地	379,971	379,971
リース資産	8,640	8,640
減価償却累計額	1,800	3,240
リース資産(純額)	6,840	5,400
有形固定資産合計	730,296	739,622
無形固定資産		
のれん	28,464	22,139
顧客関連資産	5,400	4,200
ソフトウェア	58,558	54,132
その他	4,399	21,187
無形固定資産合計	96,822	101,659
投資その他の資産		
投資有価証券	264,012	211,251
繰延税金資産	46,195	89,810
その他	82,179	85,380
貸倒引当金	23,900	23,900
投資その他の資産合計	368,488	362,543
固定資産合計	1,195,606	1,203,825
資産合計	7,670,425	9,851,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,414,325	2,492,247
電子記録債務	2,504,425	2,384,354
短期借入金	3,205,000	3,360,000
1年内返済予定の長期借入金	31,330	12,000
リース債務	1,440	1,440
未払法人税等	58,560	104,707
賞与引当金	49,338	58,730
製品保証引当金	32,079	107,836
受注損失引当金	1,721	7,716
その他	259,342	568,479
流動負債合計	3,402,562	5,417,510
固定負債		
長期借入金	31,000	19,000
リース債務	5,400	3,960
役員退職慰労引当金	6,757	6,183
退職給付に係る負債	203,970	187,830
資産除去債務	19,842	19,927
その他	61,191	57,751
固定負債合計	328,162	294,653
負債合計	3,730,725	5,712,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,596	349,696
資本剰余金	316,596	329,696
利益剰余金	3,168,540	3,380,149
自己株式	525	571
株主資本合計	3,821,208	4,058,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118,491	80,371
その他の包括利益累計額合計	118,491	80,371
純資産合計	3,939,699	4,139,342
負債純資産合計	7,670,425	9,851,506

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3,930,456	6,110,019
売上原価	1,248,269	1,404,975
売上総利益	1,482,186	2,064,043
販売費及び一般管理費		
役員報酬	107,713	153,795
給料手当及び賞与	435,656	484,787
賞与引当金繰入額	20,452	23,809
退職給付費用	22,451	24,696
役員退職慰労引当金繰入額	1,530	956
製品保証引当金繰入額	19,154	104,764
研究開発費	2,160,006	2,162,142
支払手数料	135,456	179,723
のれん償却額	6,325	6,325
その他	364,260	532,817
販売費及び一般管理費合計	1,273,008	1,673,817
営業利益	209,178	390,225
営業外収益		
受取配当金	3,575	4,300
受取手数料	7,328	11,179
貸倒引当金戻入額	10,530	765
その他	1,078	2,605
営業外収益合計	22,513	18,850
営業外費用		
支払利息	3,726	20,052
支払手数料	5,024	6,674
為替差損	1,570	-
その他	89	0
営業外費用合計	10,411	26,727
経常利益	221,280	382,348
特別利益		
原状回復費用戻入益	3,600	-
特別利益合計	3,600	-
特別損失		
固定資産除却損	3,000	3,138
特別損失合計	0	1,138
税金等調整前当期純利益	224,880	381,209
法人税、住民税及び事業税	61,316	114,848
法人税等調整額	28,017	27,035
法人税等合計	33,299	87,813
当期純利益	191,581	293,396
親会社株主に帰属する当期純利益	191,581	293,396

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	191,581	293,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,255	38,119
その他の包括利益合計	53,255	38,119
包括利益	244,837	255,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	244,837	255,276
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他 の包括利益 累計額合計	
当期首残高	333,459	313,459	3,023,958	525	3,670,351	65,235	65,235	3,735,587
当期変動額								
新株の発行	3,137	3,137			6,274			6,274
剰余金の配当			46,999		46,999			46,999
親会社株主に帰属する 当期純利益			191,581		191,581			191,581
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						53,255	53,255	53,255
当期変動額合計	3,137	3,137	144,582	-	150,856	53,255	53,255	204,112
当期末残高	336,596	316,596	3,168,540	525	3,821,208	118,491	118,491	3,939,699

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他 の包括利益 累計額合計	
当期首残高	336,596	316,596	3,168,540	525	3,821,208	118,491	118,491	3,939,699
当期変動額								
新株の発行	13,099	13,099			26,199			26,199
剰余金の配当			81,787		81,787			81,787
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,396		293,396			293,396
自己株式の取得				45	45			45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						38,119	38,119	38,119
当期変動額合計	13,099	13,099	211,608	45	237,762	38,119	38,119	199,642
当期末残高	349,696	329,696	3,380,149	571	4,058,970	80,371	80,371	4,139,342

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	224,880	381,209
減価償却費	108,433	124,826
のれん償却額	6,325	6,325
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,530	765
賞与引当金の増減額(は減少)	15,881	9,391
製品保証引当金の増減額(は減少)	29,572	75,757
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,721	5,995
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,807	16,139
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,530	573
受取利息及び受取配当金	3,575	4,301
支払利息	3,726	20,052
売上債権の増減額(は増加)	895,222	347,145
棚卸資産の増減額(は増加)	882,666	2,225,181
その他の資産の増減額(は増加)	42,380	38,999
仕入債務の増減額(は減少)	402,843	42,149
その他の負債の増減額(は減少)	88,527	302,400
その他	3,424	1,223
小計	1,038,309	1,053,782
利息及び配当金の受取額	3,575	4,301
利息の支払額	3,763	20,741
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,077	69,931
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,052,575	1,140,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,382	106,695
無形固定資産の取得による支出	4,060	35,378
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,568	1,938
その他	9,307	478
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,319	144,491
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,770,000	1,630,000
長期借入金の返済による支出	213,476	31,330
配当金の支払額	47,054	81,815
その他	1,440	1,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,508,029	1,515,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	399,134	230,723
現金及び現金同等物の期首残高	1,919,284	2,318,419
現金及び現金同等物の期末残高	2,318,419	2,549,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)オーバルテック
ソタシステム(株)
(株)アズマ

2. 持分法の適用に関する事項

当社は持分法適用の対象となる非連結子会社及び関連会社を有していないため、持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～29年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 2～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(8年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃收受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを行っている運賃收受機器事業と、主に交通系インフラ案件、ETC関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を行っているシステム開発事業を展開しております。

運賃收受機器事業の販売、システム開発事業の開発及び商品販売等については、顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

運賃收受機器事業のメンテナンスサービス等については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	32,079	107,836

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

主要な仮定

見積りにおける主要な仮定は、将来における無償修理費の発生見込み額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

出荷した製品について、予期せぬ不具合等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、追加の無償修理費の計上が必要になる可能性があります。

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	56,640	1,358,127
仕掛品	860,145	1,536,390
原材料	824,913	1,072,363
棚卸資産の簿価切下げ額	41,150	36,866

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

製品及び仕掛品の貸借対照表価額は主として総平均法(月別)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額と正味売却価額との差額は棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

主要な仮定

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価を控除して算出しておりますが、見積りにおける主要な仮定は、将来における見積追加製造原価の発生見込み額であります。見積追加製造原価は、過去の同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

総費用の見積りに及ぼす影響度及び影響範囲を適時把握し、総費用の見積りの見直しを行っております。総費用の見積りが変動する場合、追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」、「受取保険料」は連結財務諸表の一覧性向上の観点から、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に科目を集約しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」0千円、「受取保険料」0千円、「その他」1,078千円は「その他」1,078千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	55,490千円	17,854千円
売掛金	2,241,025千円	1,931,986千円

2 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形	9,986千円	15,039千円
電子記録債務	80,210千円	166,252千円

3 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、主要取引銀行である株式会社横浜銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,500,000千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損戻入益()
が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	17,265千円	4,284千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	160,006千円	162,142千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	651千円
工具、器具及び備品	0千円	487千円
計	0千円	1,138千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76,418千円	54,699千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	76,418千円	54,699千円
税効果額	23,162千円	16,579千円
その他有価証券評価差額金	53,255千円	38,119千円
その他の包括利益合計	53,255千円	38,119千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	3,134,300	12,400	-	3,146,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,400株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う増資によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,012	-	-	1,012

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	46,999	15	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	81,787	利益剰余金	26	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	3,146,700	24,800	-	3,171,500

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加24,800株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う増資によるものであります。

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,012	366	-	1,378

（注） 自己株式の増加は譲渡制限付株式の無償取得326株及び単元未満株式の買取40株によるものであります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	81,787	26	2023年12月31日	2024年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	88,763	利益剰余金	28	2024年12月31日	2025年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金や土地等の購入に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、資産の預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、負債の支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	264,012	264,012	-
資産計	264,012	264,012	-
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	62,330	62,290	39
負債計	62,330	62,290	39

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	211,251	211,251	-
資産計	211,251	211,251	-
(1) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金含む)	31,000	31,000	-
負債計	31,000	31,000	-

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,318,419	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,296,516	-	-	-
電子記録債権	35,687	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	4,650,623	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,549,143	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,949,841	-	-	-
電子記録債権	35,217	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(国債・地方債等)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	4,534,202	-	-	-

(注2) 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,050,000	-	-	-	-	-
長期借入金	31,330	12,000	12,000	7,000	-	-
合計	2,081,330	12,000	12,000	7,000	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,680,000	-	-	-	-	-
長期借入金	12,000	12,000	7,000	-	-	-
合計	3,692,000	12,000	7,000	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	264,012	-	-	264,012
資産計	264,012	-	-	264,012

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	211,251	-	-	211,251
資産計	211,251	-	-	211,251

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	62,290	-	62,290
負債計	-	62,290	-	62,290

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	31,000	-	31,000
負債計	-	31,000	-	31,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	264,012	93,986	170,026
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	264,012	93,986	170,026
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		264,012	93,986	170,026

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	209,100	93,720	115,380
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	209,100	93,720	115,380
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,150	2,204	53
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,150	2,204	53
合計		211,251	95,924	115,327

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また旧制度における従業員の既得権を補償するため、一部の従業員に退職一時金制度も設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	228,777千円	203,970千円
退職給付費用	19,040千円	6,577千円
退職給付の支払額	43,847千円	22,717千円
退職給付に係る負債の期末残高	203,970千円	187,830千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	203,970千円	187,830千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,970千円	187,830千円
退職給付に係る負債	203,970千円	187,830千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	203,970千円	187,830千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19,040千円 当連結会計年度6,577千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43,185千円、当連結会計年度59,167千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,569千円	18,499千円
未払賞与	3,628千円	36,117千円
製品保証引当金	9,723千円	32,685千円
棚卸資産評価損	16,925千円	42,718千円
連結調整	37,946千円	38,486千円
減価償却の償却超過額	12,936千円	17,655千円
退職給付に係る負債	62,437千円	71,789千円
株式報酬費用	7,467千円	11,465千円
会員権	1,470千円	1,470千円
貸倒引当金	7,397千円	7,372千円
税務上の繰越欠損金(注)1	341,909千円	274,191千円
資産調整勘定	5,423千円	1,807千円
長期未払金	20,214千円	4,803千円
その他	25,854千円	33,752千円
繰延税金資産小計	568,905千円	592,818千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	333,943千円	274,191千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,530千円	191,005千円
評価性引当額小計	467,473千円	465,196千円
繰延税金資産合計	101,431千円	127,621千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51,535千円	34,955千円
その他	3,700千円	2,854千円
繰延税金負債合計	55,235千円	37,810千円
繰延税金資産の純額	46,195千円	89,810千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「未払賞与」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」に表示していた「その他」29,482千円は、「未払賞与」3,628千円、「その他」25,854千円として組み替えております。

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	230,184	111,724	341,909
評価性引当額	-	222,218	111,724	333,943
繰延税金資産	-	7,965	-	7,965

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	162,466	111,724	274,191
評価性引当額	-	162,466	111,724	274,191
繰延税金資産	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.8%
住民税均等割	1.0%	0.6%
のれん償却額	0.9%	0.6%
税額控除	0.3%	4.2%
連結子会社との税率差異	1.5%	1.4%
連結調整に係る税率差異	-	3.5%
評価性引当額	17.8%	0.6%
その他	1.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.8%	23.0%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「税額控除」及び「連結子会社との税率差異」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 0.4%は、「税額控除」 0.3%、「連結子会社との税率差異」 1.5%、「その他」1.3%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	運賃收受機器事業	システム開発事業	
運賃箱関連	572,178	-	572,178
カード機器関連	338,584	-	338,584
その他の機器	543,793	-	543,793
部品・修理	2,048,560	-	2,048,560
システム開発事業	-	427,340	427,340
顧客との契約から生じる収益	3,503,116	427,340	3,930,456
外部顧客への売上高	3,503,116	427,340	3,930,456

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	運賃收受機器事業	システム開発事業	
運賃箱関連	1,772,299	-	1,772,299
カード機器関連	274,424	-	274,424
その他の機器	1,195,048	-	1,195,048
部品・修理	2,307,302	-	2,307,302
システム開発事業	-	560,944	560,944
顧客との契約から生じる収益	5,549,074	560,944	6,110,019
外部顧客への売上高	5,549,074	560,944	6,110,019

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,436,981	2,332,203
契約負債	3,840	23,417

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,840千円であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,332,203	1,985,058
契約負債	23,417	170,978

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,417千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,027,475千円であります。当該残存履行義務は、概ね3年以内に収益として認識すると見込んでおります。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,779,415千円であります。当該残存履行義務は、概ね3年以内に収益として認識すると見込んでおります。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「運賃收受機器事業」、「システム開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	運賃收受機器 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,503,116	427,340	3,930,456	-	3,930,456
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	507,048	507,048	507,048	-
計	3,503,116	934,389	4,437,505	507,048	3,930,456
セグメント利益	189,893	74,561	264,455	55,276	209,178
セグメント資産	7,361,824	469,795	7,831,620	161,195	7,670,425
その他の項目					
減価償却費	104,785	2,448	107,233	-	107,233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	56,499	5,070	61,570	-	61,570

(注)1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 55,276千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 161,195千円は、主にセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	運賃收受機器 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,549,074	560,944	6,110,019	-	6,110,019
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	510,638	510,638	510,638	-
計	5,549,074	1,071,583	6,620,658	510,638	6,110,019
セグメント利益	223,114	95,263	318,378	71,847	390,225
セグメント資産	9,369,312	561,845	9,931,158	79,651	9,851,506
その他の項目					
減価償却費	120,018	3,608	123,626	-	123,626
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	141,242	5,212	146,455	-	146,455

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額71,847千円は、主にセグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 79,651千円は、主にセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
茨城交通株式会社	737,818	運賃收受機器事業
新和商事株式会社	458,853	運賃收受機器事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社神奈中商事	1,119,822	運賃收受機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	運賃收受機器事業	システム開発事業	全社・消去	合計
（のれん）				
当期償却額	-	6,325	-	6,325
当期末残高	-	28,464	-	28,464
（顧客関連資産）				
当期償却額	-	1,200	-	1,200
当期末残高	-	5,400	-	5,400

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	運賃收受機器事業	システム開発事業	全社・消去	合計
（のれん）				
当期償却額	-	6,325	-	6,325
当期末残高	-	22,139	-	22,139
（顧客関連資産）				
当期償却額	-	1,200	-	1,200
当期末残高	-	4,200	-	4,200

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり純資産額	1,252円41銭	1,305円74銭
1株当たり当期純利益金額	60円98銭	92円81銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	191,581	293,396
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	191,581	293,396
普通株式の期中平均株式数（株）	3,141,815	3,161,186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行）

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議いたしました。

1．発行の概要

(1) 払込期日	2025年5月23日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 21,600株
(3) 発行価額	1株につき1,134円
(4) 発行総額	24,494,400円
(5) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割り当てる株式の数	当社の従業員 134名 13,400株 当社子会社の従業員 82名 8,200株 なお、各従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付け ないものとします。
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通 知書を提出しております。

2．発行の目的及び理由

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を導入することを決議いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050,000	3,680,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,330	12,000	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,440	1,440	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,000	19,000	0.91	2026年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,400	3,960	-	2026年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,119,170	3,716,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	12,000	7,000	-	-
リース債務	1,440	1,440	1,080	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,275,659	6,110,019
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	121,729	381,209
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	90,117	293,396
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	28.59	92.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,929,822	2,056,925
受取手形	46,859	17,854
電子記録債権	16,628	7,315
売掛金	2,155,434	1,820,405
商品及び製品	56,640	1,368,013
仕掛品	957,763	1,532,196
原材料	806,425	1,052,414
前渡金	14,401	12,276
前払費用	10,413	24,984
その他	167,639	119,938
貸倒引当金	507	425
流動資産合計	6,061,522	8,011,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	274,371	294,672
構築物	6,362	6,486
機械及び装置	26	0
工具、器具及び備品	57,127	43,996
土地	379,961	379,961
リース資産	6,840	5,400
有形固定資産合計	724,689	730,517
無形固定資産		
ソフトウェア	49,701	47,422
その他	3,995	20,783
無形固定資産合計	53,696	68,205
投資その他の資産		
投資有価証券	264,012	211,251
関係会社株式	48,099	48,099
出資金	500	500
長期前払費用	378	3,253
繰延税金資産	4,665	18,447
その他	49,479	49,917
貸倒引当金	23,900	23,900
投資その他の資産合計	343,234	307,569
固定資産合計	1,121,620	1,106,292
資産合計	7,183,143	9,118,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 43,426	2 40,151
電子記録債務	2 504,425	2 384,354
買掛金	1 403,971	1 502,691
短期借入金	3 2,000,000	3 3,600,000
リース債務	1,440	1,440
未払金	1 110,330	1 213,378
未払費用	26,423	35,824
未払法人税等	41,069	59,398
前受金	20,316	168,888
預り金	23,690	28,404
賞与引当金	30,520	37,365
製品保証引当金	32,079	107,836
受注損失引当金	-	7,716
その他	5,550	1,426
流動負債合計	3,243,242	5,188,877
固定負債		
リース債務	5,400	3,960
退職給付引当金	185,191	172,288
資産除去債務	10,368	10,387
その他	10,204	7,310
固定負債合計	211,164	193,945
負債合計	3,454,406	5,382,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	336,596	349,696
資本剰余金		
資本準備金	316,596	329,696
資本剰余金合計	316,596	329,696
利益剰余金		
利益準備金	5,000	5,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,952,578	2,971,175
利益剰余金合計	2,957,578	2,976,175
自己株式	525	571
株主資本合計	3,610,245	3,654,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118,491	80,371
評価・換算差額等合計	118,491	80,371
純資産合計	3,728,736	3,735,368
負債純資産合計	7,183,143	9,118,191

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3,479,255	5,442,122
売上原価	1 2,237,525	1 3,809,415
売上総利益	1,241,729	1,632,707
販売費及び一般管理費	1, 2 1,098,031	1, 2 1,489,511
営業利益	143,698	143,195
営業外収益		
受取配当金	3,575	4,300
受取賃貸料	1 7,200	1 7,512
受取事務手数料	1 17,496	1 17,496
貸倒引当金戻入額	10,193	82
受取手数料	7,328	11,179
その他	945	2,567
営業外収益合計	46,738	43,137
営業外費用		
支払利息	2,739	19,269
支払手数料	5,024	6,674
為替差損	1,570	-
その他	89	0
営業外費用合計	9,424	25,944
経常利益	181,012	160,388
特別利益		
原状回復費用戻入益	3,600	-
特別利益合計	3,600	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1,138
特別損失合計	0	1,138
税引前当期純利益	184,612	159,250
法人税、住民税及び事業税	30,789	56,066
法人税等調整額	16,910	2,797
法人税等合計	13,879	58,864
当期純利益	170,733	100,385

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	333,459	313,459	313,459	5,000	2,828,844	2,833,844
当期変動額						
新株の発行	3,137	3,137	3,137			
剰余金の配当					46,999	46,999
当期純利益					170,733	170,733
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,137	3,137	3,137	-	123,733	123,733
当期末残高	336,596	316,596	316,596	5,000	2,952,578	2,957,578

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	525	3,480,237	65,235	65,235	3,545,472
当期変動額					
新株の発行		6,274			6,274
剰余金の配当		46,999			46,999
当期純利益		170,733			170,733
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			53,255	53,255	53,255
当期変動額合計	-	130,008	53,255	53,255	183,264
当期末残高	525	3,610,245	118,491	118,491	3,728,736

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	336,596	316,596	316,596	5,000	2,952,578	2,957,578
当期変動額						
新株の発行	13,099	13,099	13,099			
剰余金の配当					81,787	81,787
当期純利益					100,385	100,385
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	13,099	13,099	13,099	-	18,597	18,597
当期末残高	349,696	329,696	329,696	5,000	2,971,175	2,976,175

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	525	3,610,245	118,491	118,491	3,728,736
当期変動額					
新株の発行		26,199			26,199
剰余金の配当		81,787			81,787
当期純利益		100,385			100,385
自己株式の取得	45	45			45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			38,119	38,119	38,119
当期変動額合計	45	44,751	38,119	38,119	6,631
当期末残高	571	3,654,996	80,371	80,371	3,735,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～29年
構築物	10～13年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	2～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを行っている運賃収受機器事業を展開しております。

運賃収受機器事業の販売、システム開発事業の開発及び商品販売等については、顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

運賃収受機器事業のメンテナンスサービス等については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	32,079	107,836

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	56,640	1,368,013
仕掛品	957,763	1,532,196
原材料	806,425	1,052,414
棚卸資産の簿価切下げ額	40,643	137,404

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は財務諸表の一覧性向上の観点から、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に科目を集約しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」0千円、「その他」945千円は「その他」945千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	14,640千円	13,934千円
短期金銭債務	98,842千円	118,274千円

2 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
支払手形	9,986千円	15,039千円
電子記録債務	80,210千円	166,252千円

3 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、主要取引銀行である株式会社横浜銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,500,000千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(株)アズマ	93,000千円	111,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引(収入分)	80,316千円	69,204千円
営業取引(支出分)	854,333千円	960,781千円
営業取引以外の取引(収入分)	24,696千円	25,008千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	68,100千円	125,801千円
給料手当及び賞与	371,980千円	417,387千円
賞与引当金繰入額	15,630千円	19,362千円
退職給付費用	19,578千円	20,651千円
減価償却費	37,549千円	44,802千円
支払手数料	130,455千円	166,935千円
研究開発費	156,772千円	160,337千円
製品保証引当金繰入額	19,154千円	104,764千円

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	48,099	48,099

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	4,333千円	5,686千円
賞与引当金	9,250千円	11,325千円
未払賞与	3,628千円	26,911千円
製品保証引当金	9,723千円	32,685千円
棚卸資産評価損	16,446千円	41,647千円
減価償却の償却超過額	12,936千円	17,655千円
退職給付引当金	56,131千円	52,220千円
株式報酬費用	7,467千円	11,465千円
会員権	1,470千円	1,470千円
貸倒引当金	7,397千円	7,372千円
税務上の繰越欠損金(注)	341,909千円	274,191千円
長期未払金	3,092千円	2,215千円
その他	12,511千円	16,483千円
繰延税金資産小計	486,299千円	501,332千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	333,943千円	274,191千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,558千円	172,544千円
評価性引当額小計	428,501千円	446,735千円
繰延税金資産合計	57,798千円	54,597千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	51,535千円	34,955千円
その他	1,597千円	1,194千円
繰延税金負債合計	53,132千円	36,150千円
繰延税金資産の純額	4,665千円	18,447千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「未払賞与」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」に表示していた「その他」16,139千円は、「未払賞与」3,628千円、「その他」12,511千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	230,184	111,724	341,909
評価性引当額	-	222,218	111,724	333,943
繰延税金資産	-	7,965	-	7,965

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	162,466	111,724	274,191
評価性引当額	-	162,466	111,724	274,191
繰延税金資産	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	1.0%	1.2%
税額控除	0.4%	7.8%
評価性引当額	24.7%	11.5%
その他	0.4%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%	37.0%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.1%は、「税額控除」0.4%、「その他」0.4%として組み替えております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	274,371	61,225	651	40,273	294,672	316,536
	構築物	6,362	1,100	-	975	6,486	20,725
	機械及び装置	26	-	-	26	0	16,374
	工具、器具及び備品	57,127	35,683	487	48,326	43,996	684,503
	土地	379,961	-	-	-	379,961	-
	リース資産	6,840	-	-	1,440	5,400	3,240
	計	724,689	98,008	1,138	91,042	730,517	1,041,380
無形固定資産	ソフトウェア	49,701	25,037	-	27,316	47,422	-
	ソフトウェア仮勘定	-	16,800	-	-	16,800	-
	電話加入権	3,886	-	-	-	3,886	-
	水道施設利用権	109	-	-	12	97	-
	計	53,696	41,837	-	27,328	68,205	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社設備改修工事	58,912千円
工具、器具及び備品	金型の取得	19,131千円
ソフトウェア	管理会計システム	15,700千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,407	425	507	24,325
賞与引当金	30,520	37,365	30,520	37,365
製品保証引当金	32,079	107,836	32,079	107,836
受注損失引当金	-	7,716	-	7,716

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.odawarakiki.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月1日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第46期中）（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の移動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年6月14日関東財務局長に提出

事業年度（第45期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 柿原 佳孝

指定社員
業務執行社員

公認会計士 倉谷 祐治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小田原機器の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品及び仕掛品の評価及び受注損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社小田原機器は、2024年12月31日現在、連結貸借対照表において商品及び製品1,358,127千円並びに仕掛品1,536,390千円を計上しており、これは連結総資産の29%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」に記載のとおり、会社は製品及び仕掛品の貸借対照表価額は、総平均法(月別)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。製品及び仕掛品の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価を控除して算定している。</p> <p>見積追加製造原価には、製造に要する原価の予測に関する経営者の仮定と判断を含んでいることから、経営者の主観的な判断や見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、見積製造原価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、見積追加製造原価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 見積追加製造原価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について評価した。評価にあたっては、特に見積追加製造原価が適切に見積られることを担保するための統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) リスク評価手続及び実証手続 見積追加製造原価の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 期末日後に発生する見積追加製造原価のうち、材料費及び外注費について見積書等の外部証憑及び社内見積資料との整合性を確かめた。 2. 期末日後に発生する見積追加製造原価のうち、作業工数及び作業単価等について社内見積資料等との整合性を確かめた。 3. 見積追加製造原価に含まれる製品単価と実績製品単価を比較し整合していることを確認した。 4. 受注金額が多額の案件については、経営者等への概況ヒアリングを実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小田原機器の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小田原機器が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 倉谷 祐治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小田原機器の2024年1月1日から2024年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品及び仕掛品の評価及び受注損失引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（製品及び仕掛品の評価及び受注損失引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。